

令和4年度教育実習実施要項

1 対象者

中学校・高等学校免許状取得希望者で、次の要件を満たす者とする。

- ・将来、教職を希望し、教員採用試験を受験する意思があること。
- ・人物、学力に優れ、心身ともに健康であること。
- ・本校職員の指導に従い、校務や教材研究に専念できること。
- ・本校卒業生であること。

2 実習期間（期間内の土曜授業日を含む。行事等の関係で日程を変更する場合もある。）

(1) 前期（予定）

- ア 2週間（10日以上）を必要とする大学
令和4年5月23日（月）～ 6月 3日（金）
- イ 3週間（15日以上）を必要とする大学
令和4年5月23日（月）～ 6月10日（金）
- ウ 4週間（20日以上）を必要とする大学
令和4年5月23日（月）～ 6月17日（金）

(2) 後期（予定：文化祭の日程により変更もあり）

- ア 2週間（10日以上）を必要とする大学
令和4年9月12日（月）～ 9月 日（ ）未定
- イ 3週間（15日以上）を必要とする大学
令和4年9月12日（月）～ 10月 日（ ）未定
- ウ 4週間（20日以上）を必要とする大学
令和4年9月12日（月）～ 10月 日（ ）未定

3 教育実習の定員

(1) 全体の定員（教育委員会の原則：各教科1名）

前期・後期とも原則約10名とする。

(2) 各教科の定員

- ア 国語・地歴公民・数学・保健体育・英語は各2名
- イ 物理・化学・生物は各2名
- ウ 音楽・美術・書道・地学は各1名
- エ 各教科の定員を超えた場合は、お断りすることがあります。

4 その他

本校校長は特別な事由のあるとき、上記1～3によらず実習について決定することができる。

◎教育実習の申請について

別紙、「令和4年度教育実習申込書」に必要事項を記入し、令和3年5月21日（金）までに、担当までメールで申し込んでください。

■担当 教頭

■申請方法 Eメールによる。送信先 E-mail : q740793d@pref.saitama.lg.jp

メールが確認できた段階で、返信メールを送付します。

1週間たっても返信がない場合は、再送もしくは電話での確認をしてください。

◎教育実習生の内諾及び許可について

■教育実習生の内諾

申請に基づき、6月中旬に内諾の可否を決定して、その結果を通知します。教育実習を許可された者は、前期・後期ともに事前の教育実習生連絡会に参加してください。

■教育実習生連絡会

ア 日 時 令和3年6月19日（土）午前9時から

イ 場 所 本校

ウ 内 容 ①教育実習の心得 ②書類の授受 ③担当教科との打ち合わせ

エ その他 ①スリッパ等を持参してください。

②理由なく欠席した場合は、教育実習希望を取り消したものとみなします。

■県教委への手続き

連絡会後に教育実習推薦書及び埼玉県所定の誓約書の用紙を渡します。所属学長から本校校長あてに提出願います。（令和3年9月末日まで）